

# 令和元年度 第三部会技術分科会 活動報告（概要）

令和2年7月  
一般社団法人 日本消火装置工業会

## 1. 委員会

### (1) 委員構成

15社16名（部会長、主査、副主査を含む）

### (2) 開催回数

定例会（原則1回/月）8回＋合同委員会1回＝計9回

## 2. 審議・確認事項

### (1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画フォローアップ報告書作成（R1.8～R1.11）

工業会において策定した「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」に基づき、「自主行動計画フォローアップ委員会」を設け、取組みの実施状況についてフォローアップを実施し報告書を作成した。

### (2) 不活性ガス消火設備の消火剤放射時間の見直しについて（～継続中）

従前より不活性ガス消火設備の消火剤放射時間の見直しについて消防庁に検討を依頼していたが、令和元年7月31日より開催されている「特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会」において検討が開始された。当分科会でも放射時間の延長の対象ガスや放射時間延長の根拠等について審議を行い、消防庁と意見交換を行った。検討部会は令和2年度も継続して開催される見込みであり、引き続き審議を継続する。

### (3) 面積および体積での設置制限の緩和・撤廃要望について（～継続中）

不活性ガス消火設備(二酸化炭素以外)及びハロゲン化物消火設備(ハロン以外)については、面積および体積での設置制限（面積1000m<sup>2</sup>、体積3000m<sup>3</sup>の部分）の撤廃もしくは緩和について消防庁に要望している。放射時間の見直しと同様「特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会」での検討課題となったため、引き続き課題及び緩和範囲等について審議を継続する。

### (4) 起動用ガス容器の起動用ガスの窒素追加（～継続中）

ガス系消火設備に用いられる起動用ガス容器の起動用ガスは消防法施行規則第19条において二酸化炭素だけが認められているが、より安全で環境保護性能に優れた「窒素」の追加を消防庁に要望中。

### (5) 国土交通省 建築設備計画基準・設計基準（平成30年度版）の改訂意見について（R1.7～R2.3）

国土交通省からの依頼に基づき、計画基準・設計基準の改訂意見を審議・取りまとめを行い、事務局に提出した。R1.11月に国土交通省のヒアリングを受け、改訂意見の説明を実施した。

その後国土交通省からの回答に対して、内容の確認を行った。

### (6) ガス系消火設備警報標識板、自主認定基準の改訂について（R1.7～R1.12）

当工業会で自主認定を実施しているガス系消火設備警告標識板について、文字サイズの基準に不明確な表現があったため、明確に判断できるよう自主認定基準の改訂を行い事務局より当工業会会員に通知した。

### (7) ハロンをむやみに大気放させない対策について（R1.9～継続中）

ハロンに限らず、ガス系消火剤の誤放出を防止すべく、誤放出事例の集計・分析を行い、リーフレット等にまとめ、講習時のテキストとしての活用を目指し、審議を開始した。集計項目や取りまとめ方法について、令和2年度も引き続き審議を行っていく。

### 3. 外部委員会等

#### (1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会 (R1.11.11)

「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」の実施状況について第三者機関である「ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会」による評価を受けた。評価結果は、「ハロンの適切な管理のための自主行動計画 令和元年度フォローアップ評価報告書」により示された。

#### (2) 特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会 (R1.7～継続中)

閉鎖型水噴霧設備及び放射時間を延長した不活性ガス消火設備の検討のため、検討部会が設置された。当工業会からも委員を派遣し、審議に参画した。

当分科会においては、検討部会内に設置された検討会 WG に参画し、検討部会委員他と意見交換を実施した。

### 4. その他

#### (1) 自主認定品の審査 (～継続中)

工業会の自主認定品である「放出表示灯」「警報装置標識板」「手動起動装置標識板」について、新たな認定申請品の審査を行った。

以 上